

社会福祉法人らぼおるの樹
平成27年度
事業計画書

平成27年3月21日(土)

平成 27 年度 事 業 計 画

法人の名称 社会福祉法人 らぼおるの樹

1 法人運営基本方針

社会福祉法人らぼおるの樹（以下法人と記す）は、平成 27 年 12 月 9 日、6 年目の活動に入ります。NPO 法人らぼおるの 4 年の実績をもとに、平成 21 年 12 月 9 日法人認可を受けた時から、NPO 法人らぼおるの基本理念「誰もが地域であたりまえに暮らすこと」を引き継ぎ、豊かな地域生活がおくれるように必要な支援を必要な時に提供できるような事業展開をしてまいりました。社会福祉法人設立は、「将来にわたって事業を継続できる運営基盤」目的に立ち上げました。5 年以上を経過して、事業規模が大きくなり、あらたな課題が見えてきています。NPO 法人らぼおるとの事業わけや連携等を含めて、今後、地域福祉の推進に役割を果たすための課題を明確にする時期に差し掛かっていると認識します。

政権が揺らぎ、自立支援法に代わる「障害者総合支援法」の行方もまだまだ不透明なこの時期に、私たちは、常に「障がい当事者」を主人公にすえながら、法律・制度の抱えている隙間や影の部分を見極める力をつけ、当事者・事業者両面の立場からあるべき形をさぐるという姿勢を忘れないよう心し、事業展開を進めます。

尚、昨今、社会福祉法人としての役割が、福祉サービス事業以外期待される時期になりました。そのことを、法人及び職員は、念頭に置いた事業を実施したいと思います。

〔1〕新規事業

今年度は、法人として下記のことに取り組みます。

① エリア毎の事業展開に向けて準備

川崎市内 5 区にまたがった事業展開が、スムーズに連携可能なようにエリアを二つに分けて、小規模化を図る。

② 相談支援事業の充実

昨年事業開始した「相談支援そら」に続いて、多摩区麻生区を対象に「相談支援事業」（指定特定&指定一般）を立ち上げる。

③ 高津区久末の事業展開

グループホームのユニット増設と同時に、児童発達支援事業ドナルドの環境改善をはかる。

短期入所については、川崎市と協議開始する。

（事前相談は、平成 27 年 2 月に実施）

④ 末吉ハイツ 1 階の利用（フリースペース）

〔2〕重要課題

1. 長野県菅平高原のベルフィオーレの利用に浮いて
2. 職員研修を体系化する。（NPO 法人らぼおる他の他法人と連携）
3. 就業規則の改正

- ・職員の待遇の改善
 - ・資格手当の増設他
4. 防災に対する研修・マニュアルの作成及び東日本大震災被災地へのつながり

〔3〕 その他

1. 通信の定期発行
2. 本人会の活動への支援
3. 障害者週間連続フォーラム

2 事業内容

(1) 通称「総合支援法」に基づく事業

別紙参照

(2) 公益事業

別紙参照

(3) その他

研修事業&講師派遣他

- ・内容 ふれあい移動養成研修会
- ・日時 年6回（昨年度5回実施）
- ・事務所 川崎市宮前区平3-11-1
- ・従事者人員 （担当者 1名：兼務 講師 若干名）
- ・対象者 障がい当事者・家族・職員・ボランティア等

その他の事業

① 講演会・研修会等の企画運営

- ・内容 講演会・研修会（法内・法外）
- ・日時 年1回～3回
- ・場所 企画によって検討する。
- ・従事者人員 担当職員1名 講師 4名（外部講師を含む）
- ・対象者 福祉関係スタッフ 家族 当事者

② 映画会の開催

法人全体の職員体制

別表参照